

令和7年度 福津市会計年度任用職員（部活動指導員）募集案内

令和7年度福津市会計年度任用職員（部活動指導員）を次のとおり募集します。

1. 応募受付期間 令和7年6月11日（水）から採用人数に達するまで

2. 募集内容等

採用予定人数	業務内容
○福間東中学校 ・ソフトボール部 1人 ・卓球部 1人 ○津屋崎中学校 ・卓球部 1人 ・美術部 1人	実技の指導、安全及び事故防止に係る知識及び技能の習得に関する指導、事故が発生した場合の現場対応、用具及び施設の点検及び管理、部活動に係る生徒の保護者との連携及び調整、部活動に係る事務(会計を含む。)の管理及び運営、年間及び月間の指導計画の作成、学校外における試合、発表会等の活動に係る引率、生徒指導に係る対応

3. 勤務条件等

任用期間	任用手続き終了日の翌月1日から令和8年2月28日まで
勤務日	日曜日から土曜日の間で月4日程度（年間35日）
休日等	勤務日以外の日
勤務時間	勤務日が月曜日から金曜日の場合は16時00分から19時00分、土曜日、日曜日及び祝日の場合は、8時00分から17時00分のうち3時間の勤務 ただし、業務の都合又は勤務場所により、始業及び終業時間は変更となります。
時間外勤務	無し
勤務場所	福津市内の中学校
給与	時間額1,700円～1,717円 このほか地域手当相当分報酬、通勤手当相当額※が支給されます。 （※印については、条件を満たす必要があります。）
休暇	年次有給休暇なし
社会保険	無し
公務災害	労働者災害補償保険が適用されます。
職務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）

4. 応募要件・資格

年齢等	応募要件・資格等
年齢・学歴は問いません。	求められる役割（部活動指導体制の充実及び教職員の負担軽減）を理解し、指導するスポーツや文化活動等に係る専門的な知識・技能を有するもの。また、学校教育に関する十分な理解を有し、学校の指導方針に準じて業務に当たる意志があるもの。

※応募要件や資格を満たす方であっても、地方公務員法第 16 条の規定に基づき、以下に該当する方は採用することができません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 福津市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

5. 応募方法

「令和 7 年度福津市会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入し、学校教育課へ持参又は郵送にてお申し込みください。「申込書」は市役所別館 2 階 学校教育課で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、返却いたしませんので、予めご了承ください。

6. 採用方法

書類選考及び面接試験を実施します。

※面接試験の日時については、別途通知します。

7. その他

採用はすべて条件付のものとし、採用後 1 か月間（勤務日数が 15 日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに、会計年度任用職員として正式採用となります。

8. 申込先及び問い合わせ先

〒811-3293 福岡県福津市中央一丁目 1 番 1 号 福津市役所別館 2 階
教育部学校教育課教育指導係 電話：0940-62-5090（直通）